

オンラインセミナーのご参加は裏面に記載のURLもしくはQRコードよりお申込みください

電帳法対応で取り組むDX 業務改善セミナー

～電帳法を活用できる企業、活用できない企業～

- 開催日時：① 9月13日（火） 10:00～11:00
- 開催日時：② 9月13日（火） 14:00～15:00
- 開催日時：③ 10月13日（木） 10:00～11:00
- 開催日時：④ 10月13日（木） 14:00～15:00

※4回とも同じ内容です

- 各回定員：オンライン配信1000名
- 対 象：経理部門・管理部門のお客様
- 配信環境：Zoom（ウェビナー機能を利用して配信します）

2022年1月改正施行となった電子帳簿保存法は、要件が緩和されDXを進めやすくなりましたが、一部義務化された電子取引要件については2年間の宥恕処置が設けられました。

電帳法対応のための追加業務に時間とお金をかけるのではなく、業務全体のプロセスを見直し効率化を図ることで、電帳法対応を自社のDX推進の好機と捉えることが可能です。

この宥恕期間を活用し、電帳法対応と同時にローコストに業務改善を実現するポイントを解説します。※宥恕措置の適用には一定の条件があります

≪講師紹介≫

株式会社NIコンサルティング コンサルティング本部

大中 朝美 氏

横浜市立大学国際総合科学部卒業後、NIコンサルティングに入社。

企業の生産性向上、営業力強化を実現するためのコンサルティング、IT導入支援に取り組んでいる。

【オンラインセミナー申し込み】

右のQRコード、又は下記URLよりお申し込み下さい

①9月13日 10:00～11:00 の回はこちら

https://www.ni-consul.co.jp/seminar/22_0913-1.html



②9月13日 14:00～15:00 の回はこちら

https://www.ni-consul.co.jp/seminar/22_0913-2.html



③10月13日 10:00～11:00 の回はこちら

https://www.ni-consul.co.jp/seminar/22_1013-1.html



④10月13日 14:00～15:00 の回はこちら

https://www.ni-consul.co.jp/seminar/22_1013-2.html



<<セミナースケジュール>>

- 電帳法改正の概要
- 電子取引要件・スキャナ保存要件
- 一般的なシステム導入と効率の良いシステム導入の違い
- 5つの業務改善切り口 Before After
 - ①経費精算業務(受領領収書)
 - ②支払管理(受領請求書)
 - ③見積書発行(見積書控)
 - ④受注管理(受領注文書・申込書)
 - ⑤電子請求書配信(請求書控)
- 電帳法ストレージオプション
- FAX連携/複合機スキャン連携

■セミナーに関するお問い合わせ

キャノンマーケティングジャパン株式会社
首都圏BPセミナー担当
TEL 03-6719-9220

紹介会社名

エフ・ビー・エム株式会社